



広報

たらぎ



2020

9

No.620

梨農園で復興プロジェクト始動



収穫の時期を迎えた東光寺梨を手に、笑顔をむける西山純香さんと夫の安弘さん(黒肥地1区)／8月20日撮影

「何も出来ない」ではなく、「出来ることをしたい」

この発想が、ただ農業を続けるのではなく、自分がしたいことに積極的に挑戦し続ける西山純香さんの原動力となった。

純香さんが農業を始めたのは、6年前。それまで、熊本市内で営業職の勤務をされていた。

4年前の熊本地震当時、復興Tシャツを買ったりしたもの、何もできない状況に悩んだ事があり、それをきっかけに自身での支援活動を考えるようになったという。

「復興プロジェクト」誕生

多良木町へ戻り、純香さんの親の代から続く梨農園を継ぐ中で、「梨を使って復興支援が自分にもできないか」と

いう思いに至った。その最中、

人吉球磨をはじめ各地に甚大な被害をもたらしたのが「令和2年7月豪雨」。そして、

この農園で生まれたのが、今回の「復興プロジェクト」だ。

農業を営む以上、ボランティアに行くことが困難となる中で、梨を栽培し、物産館や消費者へ出荷。その売上の一部を支援金として充てている。

届くまでにタイムラグが発生することで、消費者の気持ち冷めてしまったり・・・。

誹謗中傷などの不安もあり、プロジェクトに挑むことは容易ではなかった、と表情を曇らせる純香さん。しかし、農家を始めるにあたりお世話になった農大の講師へ相談に

皆に支えられて今がある
次は、私が恩返しを

純香さんは、農業経営の知識を得るため、農業大学校(熊本市合志)の農業経営塾へ通った。そこで、少しでも支援をしたいけれど何をすればいいか分からない人の手助けになればと考えたそう。このプロジェクトをはじめとして、これからも活動を続けていきたい、と熱意を込めた。

新たな挑戦に向けて

現在は梨だけでなく、生姜の栽培も行いう西山さんご夫婦。今後は、加工や乾燥により一手間加えることで、余すところなく生姜を消費者へ楽しんでもらえれば、とアイディアを膨らませた。また、「若い人でも農業で稼げるんだ。きついだけではないんだ」といつかは思っていただけのように、これからは挑戦し続けるそう。復



品種：豊水(ほうすい)
ブランド：東光寺梨

- 西山さんご夫婦が栽培をされている梨について
- ▷農地面積 100a
- ▷栽培している品種 8種類
(10月上旬まで出荷予定)
- 取材時の8月下旬には、「幸水」を終え「豊水」の出荷作業をされていました。



梨の出来具合を確認しながら、夫婦で収穫作業



純香さんと、農園一面に実った東光寺梨



地域おこし企業人の土井さんと吉瀬町長による協定式



地域おこし協力隊の佐藤さん(左)と鈴木さん(右)

まちづくりの発展に向けて 地域おこし企業人および地域おこし協力隊が着任

多良木町では、地方創生を推進するために、新たに地域おこし企業人制度と地域おこし協力隊制度を活用して事業に取り組んでいます。

地域おこし企業人とは、町が都市部の企業の社員を受け入れ、ノウハウや知見を活かして地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラムです。映像制作や Web 制作業務を行う東京都渋谷区の㈱コアースと協定を締結し、今年の7月から代表取締役である土井隆さんが着任しています。また、地域おこし協力隊制度を活用し、関係人口創出専門監として鈴木翠さんが7月から着任し、まちづくり総括監として佐藤陽さんが9月から着任しました。関係人口を創出し、地域の人材育成に取り組みながら、地方創生のさらなる推進に向けて活動します。

両制度において任期は令和3年3月31日まで（最長3年間の任用が可能）。



地域活動のため整備された備品



コミュニティ活動の充実を目指して 宝くじ助成事業を活用し、エアコンなどを整備

地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、黒肥地西9区が黒肥地栖山公民分館にエアコン、冷蔵庫、カラオケ機器、机や椅子などを整備しました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として一般社団法人自治総合センターが助成するもので、今後の黒肥地西9区の益々の活性化が期待されます。

今月の表紙

8月20日撮影
西山さんの梨農園
(黒肥地)にて



「一面に実った 東光寺梨の収穫」

ご夫婦で経営をされている梨農園では、8月下旬に「豊水」の収穫がピークを迎えました。詳しくは、前頁に掲載。

- 02 梨農園で復興プロジェクト始動
- 05 TOPICS
 - 地域おこし協力隊および地域おこし企業人 任命
 - 宝くじ助成事業を活用し、エアコンなどを整備
- 06 新型コロナウイルス感染症にかかる町の支援策について
- 07 多良木町暮らし応援券を配布します
- 08 特集 祝百歳
ご長寿記念インタビュー
- 09 保健センターだより
- 10 国民年金インフォメーション
- 11 国税だより
- 12 7月豪雨で被災された事業場の方へ
熊本労働局よりお知らせ
- 13 お知らせ
- 17 暮らしのカレンダー
- 20 社協だより

※広報紙掲載のため、マスクを外して撮影しているものもあります。ご了承ください。

令和2年度たらぎ農林商工祭 中止のお知らせ

毎年11月に開催しております「たらぎ農林商工祭」は、新型コロナウイルス感染症などの影響により中止することが決定しました。

町民の皆さまには、楽しみにしておられたこととは存じますが、ご理解のほどをお願い申し上げます。

【主催】多良木町農林商工祭連絡協議会

〔球磨地域農業協同組合・多良木町商工会・多良木町森林組合・多良木町〕

【問合せ先】たらぎ農林商工祭実行委員会事務局

(企画観光課 ☎42-1257)

新型コロナウイルス感染症緊急対策事業 多良木町暮らし応援券

多良木町民の皆さまへ、**9月上旬**から暮らし応援券を郵送によりお届けする予定です。
この応援券は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、町内の経済を
発展させることを目的としています。

《概要》

5,000円分／（500円券の10枚綴り）

注意事項

△おつりが出ません。

△次のような場合には、使用できません。

- ・換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード など）
- ・たばこ（電子たばこ含む）の購入 ※たばこ事業法で規定
- ・土地、家屋等の不動産、有価証券などの金融商品の購入
- ・現金との換金、金融機関への預け入れ
- ・国税、地方税や使用料などの公租公課
- ・その他暮らし応援券の発行趣旨にそぐわないもの



《取扱店》

暮らし応援券に同封されているチラシで、ご確認ください。

※ 追加の取扱店については、町ホームページで随時更新しています。

◆ このポスターが目印！

《有効期限》

令和2年11月30日(月)まで

【問合せ先】企画観光課 ☎42-1257

新型コロナウイルス感染症にかかる 町の支援策について

多良木町でこれまでにに行っている主な支援策は、次のとおりです。

《町内事業者向け》（令和2年6月11日現在） 問 企画観光課 ☎42-1257
多良木町商工会 ☎42-2525

- 多良木町新型コロナウイルス感染症経済対策利子補給事業（補助）
※返済開始月から3年以内に申請
- 多良木町新型コロナウイルス緊急対策家賃補助事業（補助）
※令和2年10月30日までに申請
- 多良木町新型コロナウイルス感染症緊急対策[商工業]経営持続化支援金事業（給付）
※令和3年1月15日までに申請

《農林事業者など向け》（令和2年6月11日現在） 問 農林課 ☎42-1252

- 多良木町農業・林業制度資金利子補給金多良木町新型コロナウイルス対策農業・林業経営安定
資金保証料補助金
※融資の申請は、金融機関などに直接申し込み
- 多良木町新型コロナウイルス感染症緊急対策[農林業]経営持続化支援金
※令和3年2月26日までに申請

《その他》（令和2年8月28日現在）

- マスクの配布
町内の小中学校や福祉施設などへ、マスク15,400枚を配布しました。
町内福祉関係事業所（21事業所）7,100枚、町内小中学校8,300枚
- 各種窓口の設置
 - ・休業や失業などで減収となった世帯に対する特例貸付けに関する相談窓口
問 多良木町社会福祉協議会 ☎42-1112
 - ・商工業者の減収などに対する支援相談窓口 問 多良木町商工会 ☎42-2525
 - ・町の相談窓口
 - 健康について 問 ☎42-1100
 - 農林業について 問 ☎42-1252
 - 商工業について 問 ☎42-1257



「オンライン通いの場」アプリケーションについて

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターから「オンライン通いの場」アプリがリリースされました。感染症予防のために高齢者の通いの場（サロン・１００歳体操等）が自粛される状況でも、介護予防の取り組みを自己管理しながら実施することを目的としています。

ぜひご利用いただき、健康維持に取り組んでください。



○オンラインアプリでできること

- ・おさんぽ支援
行きたい場所を設定して、お散歩ルートを検索・登録できます。
- ・自宅でできる体操
体操動画を検索して閲覧できます。
- ・在宅活動ガイド２０２０
適切な運動や活動を行うためのフローチャートや運動・活動メニューを閲覧できます。



○今後、以下の機能も追加されていく予定です。

- +通いの場情報の閲覧
- +コミュニケーション機能
- +健康状態の管理（他ヘルスケアデバイスとの連携など）
- +食事注文・宅配機能→買い物機能

○ダウンロードはこちらから



iOS 版（App STORE）
※ iOS13 以上対応



Android 版（GooglePlay ストア）
※ Android7.0 以上対応

【問合せ先】 健康・保険課 高齢者支援係 ☎ 42-1255



笑顔で握手をするケサエさんと吉瀬町長／８月４日撮影

祝 百歳 ご長寿記念 インタビュー

2020 Vol.2

たくさん対話することが

元気の源

那須 ケサエさん
（黒肥地10区在住）



誕生日にデイサービスの皆さんとお祝い

- 町では、百歳を迎えられる方に祝辞と記念品（多良木町の商品券（５万円分）を贈り、ご長寿をお祝いしています。
今回は、８月４日に百歳を迎えられた那須ケサエさんとご家族にお話を伺いました。
- ▼長生きの秘訣
公の場に出て、色々な世代の方と対話することです。お話をすることが趣味でもあります。
▼好きな食べ物
白ごはんが大好きです。何でも食べます。
- ▼最近嬉しかったこと
デイサービスのスタッフの方や病院の先生方など、皆さんが優しく接してくださることです。ありがたいし、幸せを感じます。
- ▼お孫さんから見たケサエさん
真っ直ぐな人。間違ったことが嫌いで、とても優しいです。
- ▼今後の抱負
これからは長生きをして、次は二百歳を目指します。
- 現在ケサエさんは、お孫さんと一緒に生活されています。
ケサエさんは、もともと椎葉村ご出身ですが、多良木町で人の温かさに触れ、住み続けることを決意したそうです。インタビュー中、終始ハキハキと受け答えをされ、とても明るく気さくな方でした。
- ８月４日現在、町内でケサエさんは最高齢者から数えると８番目のご長寿さんです。



○ 飲食店を営む事業者でテイクアウトの販売を始めた方へ

～消費税の申告時には区分して帳簿への記載を～

新型コロナウイルス感染症の影響で、従来、店内での食事の提供のみ行っていた飲食店が、新たにテイクアウト（持ち帰り）での販売を開始するケースが増えています。

この場合の消費税について、店内での食事の提供は軽減税率の対象外（税率は10%）となる一方で、テイクアウトでの販売は軽減税率の対象（税率は8%）となり、売上げに対する消費税率が複数に分かれます。よって、事業者の方は、取引ごとに適用税率を判定する必要があります。

その上で、消費税の申告が必要な課税事業者の方は、消費税の確定申告時に、税率ごとに消費税額を計算することとなりますので、日々の売上げを税率ごとに把握し、区分して帳簿に記載（区分経理）しておく必要があります。

○ 消費税の軽減税率制度について

～全ての事業者の方に関係する制度です～

消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されています。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて①飲食料品（酒類・外食などを除いたもの）、②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）の2つです。消費税の申告が必要な課税事業者の方は、売上げや仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があるほか、申告に当たり仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として区分経理に対応した帳簿および請求書など（区分記載請求書など）の保存が要件となります。

消費税の申告の必要がない免税事業者の方も、取引先から区分記載請求書などの交付を求められる場合がありますので、対応が必要です。



【問合せ先など】

■国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）内の
特設サイト「消費税の軽減税率制度について」

■専用ダイヤル ☎（0120）205-553

■人吉税務署 ☎23-2311 ※自動音声案内

年金相談会の日程について

■ 会場および開催日 多良木町役場 1階 町民相談室

○ 10月14日(水) ○ 10月28日(水)
○ 11月11日(水) ○ 11月25日(水)



相談会スケジュール

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 人吉	6	7 錦	8	9	10
11	12 人吉	13	14 多良木	15	16	17
18	19 人吉	20	21 錦	22	23	24
25	26 人吉	27	28 多良木	29	30	31

11月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 人吉	3 文化の日	4 錦	5	6	7
8	9 人吉	10	11 多良木	12	13	14
15	16 人吉	17	18 錦	19	20	21
22	23 勤労感謝の日	24	25 多良木	26	27	28
29	30 人吉					

○ 錦会場：錦町社会福祉協議会（温泉センター）

○ 人吉会場：人吉市東西コミュニティセンター

■ 予約について ＊完全予約制

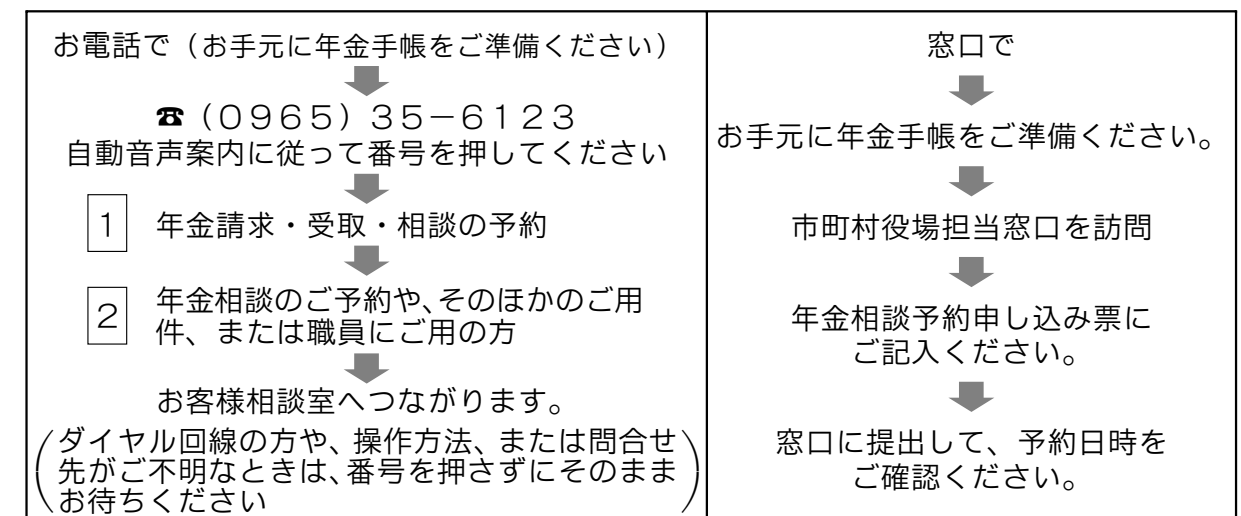
《電話受付時間》 月曜 8:30～19:00 火～金曜 8:30～17:15 第2土曜 9:30～16:00

※祝日の場合は、火曜

※キャンセルされる場合は、必ずご連絡をお願いします。

予約先：日本年金機構八代年金事務所 お客様相談室 ☎(0965)35-6123

ご予約の方法は2通り



■ 「ねんきんダイヤル」からも予約ができます。 ☎0570-05-1165

予約相談の実施時間帯 月曜 8:30～19:00 火～金曜 8:30～17:15 第2土曜 9:30～16:00

※祝日の場合は、火曜

※予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

【問合せ先】 八代年金事務所 ☎(0965)35-6123 健康・保険課 ☎42-1255

Information

■特定計量器の定期検査について

計量法に基づいて実施される定期検査が次の日程で行われます。特定計量器を使用される事業所などの皆さまは、お忘れなく受検してください。

▷場所・日時

黒肥地公民館

10月19日(月)

(午前10時30分～午前11時30分)

多良木町畜産センター

10月19日(月)

(午後1時～午後4時)

▷手数料

1台あたり500円～2,200円

▷問合せ先

企画観光課 ☎42-1257

《県からのお知らせ》

■災害に便乗した悪質商法に注意

災害に便乗した悪質商法に遭わないために、次の3点を心がけましょう。

- ①1人で即決しない。契約や支払い前に、家族などと十分に検討する。
- ②「恐怖を感じる」「帰ってくれない」「不審な車両や人を見かけた」ときは、すぐに警察に連絡する。
- ③さまざまな情報が出回るため、公的機関に真偽を確認する。

▷相談など

熊本県消費生活センター

☎(096)383-0999

多良木警察署 ☎42-4110

または 警察安全相談 ☎#9110

《令和2年7月豪雨に関するお知らせ》

■浸水住宅修理などの無料電話相談窓口

令和2年7月豪雨災害により、住宅の浸水被害などを受けた住宅の補修・再建に関わる相談に対応するため、県内の建築関係団体と連携し、無料電話相談窓口を設けています。

▷専用電話 ☎(096)384-0131

▷相談日時 月～金曜(午後1時～午後4時)

▷相談内容

建築士による浸水被害を受けた住宅の修理などに関する技術的な相談など現地相談窓口もあります。詳細は県ホームページをご確認ください。

▷問合せ先

熊本県建築課

☎(096)333-2534

《町からのお知らせ》

■無料職業相談室による出張相談会

無料職業相談室「ジョブカフェ・球磨ブランチ」が球磨地域振興局に開設されています。お仕事や就職活動などにお困りの方はお気軽にご相談ください。

▷実施日 9月24日(木)

▷時間 午前10時～午後4時

▷場所 多良木町役場1階町民相談室

▷問合せ先 総務課 ☎42-6111



防災無線は常に電源を入れておきましょう!

令和2年7月豪雨により被災された 事業主の皆さまへ

～労働保険料・一般拠出金の 申告手続・納付についてのお知らせ～

下記の指定地域に所在する事業場の事業主の皆さまは、令和2年7月4日以降に行う労働保険料・一般拠出金の申告手続きや、納付についての期限が延長(※)されます。(指定地域に所在する労働保険事務組合に労働保険事務を委託している場合も含みます)

【指定地域】 人吉市、球磨村、山江村、相良村、錦町、あさぎり町、**多良木町**、湯前町、水上村、五木村、八代市坂本町、葦北郡芦北町

※延長後の期限は、被災後の状況などを踏まえ改めて告示しお知らせします。

※申告の手続きは、可能な方は通常通り行ってください。



さらに、令和2年7月豪雨により被害を受け、次の要件を満たす事業場の事業主の皆さまは、申請によって労働保険料・一般拠出金の納付が、原則として1年以内の期間猶予されます。

【対象地域】 すべての地域で申請可能

【要件】 事業財産に相当の損失(おおむね20%以上)を受けたこと

※指定地域に所在する事業場の事業主の皆さまは、まず「申告・納付期限の延長」をご利用いただいた後、損失の状況により、納付の猶予制度をご利用いただける場合もあります。

【問合せ先】 熊本県労働局総務部 労働保険徴収室 ☎(096)211-1701

偏見・差別のない地域社会に

新型コロナウイルスに感染された方やご家族、医療従事者などへの不適切な扱い、誹謗・中傷がないよう、次のことに心がけてください。

- うわさや憶測、ネット上の誤った情報に惑わされない
- 不確かな情報、誹謗・中傷をSNSなどで広めない
- 国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて行動する
- *新型コロナウイルス感染症に関する情報は、県ホームページをご覧ください

▶問合せ先
熊本県人権センター(熊本県人権同和政策課)
☎(096)333-2300



熊本県人権啓発キャラクター
「コッコロ」

令和3年度 農業大学校新規就農支援研修生の募集

就農に必要な栽培技術や経営のノウハウを基礎から学べる農業研修を実施しています。充実したカリキュラムで仲間とともに農業を始めてみませんか。

	研修コース名	研修期間	募集人員
①	プロ経営者コース	4月～翌年3月(週5日)	10名程度
②	実践農業コース	4月～12月(週3日)	40名程度

- ▶対象者
- ①コース 本格的な農業経営を目指す方(就農時原則50歳未満)
 - ②コース 農産物販売を目的とした農業経営を目指す方(原則63歳以下)

▶受講料 無料(※教科書代や小農具などの実費負担あり)

▶出願期間
前期募集 令和2年9月23日(水)から10月30日(金)まで
後期募集 令和3年1月5日(火)から1月29日(金)まで

▶問合せ先 農大研修部 ☎(096)248-6600 または「熊本 農大」検索



■人吉准看護学院「生徒募集」

- ▶入試日程、全4回実施
2020年11月8日(日)・12月6日(日)
2021年1月24日(日)・2月21日(日)
午前9時～
- ▶詳細は、ホームページまたは公式LINEでご確認ください
人吉市医師会ホームページ
http://hitoyoshi-med.jp
人吉准看護学院 公式LINE
- ▶学校見学・説明会
事前申込で、平日午後8時まで・土日も対応
☎22-2962



■熊本県行政書士会による無料相談

- ▶無料相談の内容
各種許認可・登録、会社・医療法人・公益法人などの法人設立、遺言・相続、内容証明書・契約書の作成に関すること など
- 【電話無料相談】
▶日時・電話番号
10月1日(木)(午前10時～午後4時)
☎(096)385-7301

- 【街頭無料相談会】
▶日時
10月21日(水)、22日(木)
(午前10時～午後4時)
- ▶場所
鶴屋百貨店 本館7階 レストスペース
- ▶問合せ先
熊本県行政書士会
☎(096)385-7300

《その他のお知らせ》

■令和2年度(2020年度) 第2回危険物取扱者試験について

試験種類	試験日	願書受付期間	試験地
甲種乙種 1～6 類 丙種	11月8日 (日)	書面申請 9月17日 (木) まで	熊本市 八代市 天草市 玉名市
		電子申請 9月14日 (月) まで	

▶問合せ先
(一財)消防試験研究センター熊本県支部
☎(096)364-5005

■求職に関する出張相談

- ▶対象 15歳～49歳までの方、
またはそのご家族
- ▶場所・日時
多良木町交流館石倉 With ジョブカフェ
球磨ランチ
10月1日(木)、11月5日(木)
(午後1時30分～午後4時30分)
- ▶費用 無料
- ▶問合せ先
若者サポートステーションやつしろ
☎(0965)37-8739
※日曜・月曜・祝日は定休日

■求職に関する出張相談会 in 人吉

- ▶日時
9月30日(水)(午前10時～午後4時)
- ▶会場 球磨総合庁舎 小会議室
- ▶費用 無料
- ▶対象 15歳～39歳までのとご家族、
友人、知人、支援者など
- ▶問合せ先
熊本県子ども・若者総合相談センター
～COCON ここん～
☎(096)387-7000

「法の日」 無料法律・登記相談のお知らせ

10月1日は「法の日」です。無料で相談に応じますのでお気軽にお問い合わせください。

▷日時 10月3日（土）（午前10時から午後3時）

▷場所 錦町保健センター

▷相談内容 ○司法書士の業務全般に関すること

例）相続・売買・贈与・担保権などに関する登記、会社・その他法人に関する登記など

○土地家屋調査士の業務全般に関すること

例）土地の測量・分筆・合筆・地目変更に関する登記、建物の新築・増築・取り壊し等に関する登記 など

▷問合せ先 熊本県司法書士会 人吉支部 ☎43-2165

熊本県土地家屋調査士会 人吉支部 ☎38-1784

10月 暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
母子手帳交付(9：30～11：00) ※ 受付：9：15～ 育児相談(13：00～15：00) あすなろ会(断酒会)（19：30～） ※ 町内リサイクルは雨天等で中止になった場合は、次の土曜日に実施。				1 離乳食教室 （R2.4～5月生） 6M健診 （R2.3月生）	2	3 町内リサイクル ・中山運動広場 ・武道館
4	5	6 3M健診 （R2.6月生） 図書室休館日	7	8 1歳児歯科健診 （R1.8～9月生） 4歳児健診 （H28.4～5月生） あすなろ会	9	10
11	12 母子手帳交付 育児相談	13 図書室休館日	14 年金相談会(要予約)	15	16	17 町内リサイクル ・赤坂・里の城 ・黒肥地公民館
18	19	20 図書室休館日	21	22	23	24
25	26 母子手帳交付 育児相談	27 集団健診	28	29 集団健診 あすなろ会	30 集団健診	31

休日在宅医・当番薬局

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。
■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

期 日	休日在宅医（10月分）	電 話	休日当番薬局（10月分）
4日（日）	横山医院(多良木町)	42-2132	・ファークス薬局多良木いちご ☎42-6888 ・山口薬局 ☎42-2123
	ほづみ皮膚科医院(錦町)	26-5300	
	公立多良木病院小児科(多良木町)	42-2560	
11日（日）	仁田畑クリニック(多良木町)	42-1123	・ひご薬局多良木店 ☎49-1011 ・さくら調剤薬局医療センター前店 ☎32-9657
	小川整形外科医院(錦町)	38-3455	
	人吉医療センター小児科(人吉市)	22-2191	
18日（日）	増田耳鼻咽喉科クリニック(あさぎり町)	45-8001	・清風薬局サンロード免田店 ☎49-9600 ・百太郎薬局 ☎28-8123 ・エスエス堂きりん本町薬局 ☎45-6330
	脳神経外科小林クリニック(錦町)	38-5670	
	やまむら小児科・内科(あさぎり町)	45-0005	
25日（日）	東病院(あさぎり町)	45-5711	・岡原けんこう堂薬局 ☎45-6023 ・きりん薬局岡原店 ☎45-1280 ・くま薬局 ☎35-1300 ・五日町薬局 ☎23-6228
	緒方医院(相良村)	35-0131	
	増田クリニック小児科(人吉市)	22-3570	

※ 当番薬局は都合により変更になる時があります。

公共料金（9月分）の納入について

税目および使用料	担当課（電話番号）	納期限	口座振替日
固定資産税 2期	税務課 ☎4 2-1 2 5 4	9月30日（水）	9月25日(金)
国民健康保険税 5期	健康・保険課 ☎4 2-1 2 5 5		
保育料	子ども対策課 ☎4 2-1 2 6 2		
住宅使用料	環境整備課 ☎4 2-1 2 5 9		
下水道分担金 2期			
上・下水道使用料			

Recommended Books

本のおすすめ

多良木町中央公民館図書室
☎0966-42-1263
予約・リクエスト可

Love Books



『1週間に1つずつ 心がバテない 食薬習慣』[498才]
日本初の国際中医美容師・薬剤師・漢方カウンセラーである著者が、心の不調を「食べて治す=食薬」習慣をアプローチ。日本特有の雨、風、気圧の変化、日照時間などがどのように心に影響するかを分析し、その季節に合わせたシンプルで簡単な「食薬プログラム」を紹介します。



『でんでら国 <上・下>』
平谷 美樹 [913ヒ]
大平村では姥捨ての噂が囁かれる一方、どんな飢饉の年もきちんと年貢を納めていた。もしや「隠田」があるのではと疑い始める代官所。真実を悟られまいとする農民と、それを暴こうとする代官の知恵比べが始まる！痛快幕末老人エンターテインメント。



『猫も老人も、役立たずでけっこう』
養老孟司 [914ヨ]
愛猫まる15歳と暮らす養老センセイ80歳。いつもネコろんでいる“まる”の目を通して人間社会を眺めてみると、私たちの世界はどう見えるのか!? “生老病死”を痛快に語る、悩み多き現代人必読のエッセイ。



『つきよのうた』
はせがわ さとみ [ハ]
たぬきからお月見に誘われたこぐま。楽しい歌をお土産にでかけますが、転んだ拍子に頭の中からその歌が消えてしまいます。友だちの動物たちがその歌をひろってくれたけど…。動物たちの歌がユーモラスで愛らしい絵本。

交通事故発生状況				人のうごき		
		7月末現在 (対前年比)	8月末現在 (対前年比)		8月1日現在	9月1日現在
件数	熊 本 県 内	1,800 (－534)	2,047 (－663)	人 口	9,279人	9,265人
	多良木署管内	6 (－4)	7 (－5)	男 性	4,380人	4,374人
	多 良 木 町 内	4 (－2)	5 (－2)	女 性	4,899人	4,891人
死者数	熊 本 県 内	23 (－12)	24 (－12)	出 生	3人	4人
	多良木署管内	0 (0)	0 (－1)	死 亡	10人	11人
	多 良 木 町 内	0 (0)	0 (－1)	転 入	19人	16人
傷者数	熊 本 県 内	2,272 (－659)	2,594 (－823)	転 出	25人	23人
	多良木署管内	10 (－11)	19 (－3)	世 帯 数	3,767世帯	3,759世帯
	多 良 木 町 内	7 (－7)	16 (2)			

多良木町での災害ボランティア活動

7月に発生した熊本県南部豪雨災害において、町内で被害にあわれた住民の方々が少しでも早く普段の生活を送れるように、町内でも災害ボランティア活動が行われました。

主な活動は床上浸水の被害にあわれた世帯を中心に、水の濡れてしまった畳や、家具の搬出、運搬で、コロナウイルス感染拡大予防対策のため、町内在住の人をボランティア

として募りました。

7月31日までの災害ボランティアセンター開設中に157人が登録をいただき、活動日に都合がつく人に支援活動をしていただきました。活動当日ボランティアの皆さまには、社協に集合していただき、詳しい内容や注意点などの説明を受けて、活動していただきました。災害ボランティアの支援を受けられた、お一

人暮らしの高齢者は「一人で濡れた家具など」どうしていいかわからず、不安だったが、たくさんさんのボランティアさんにお手伝いに来てもらい本当に助かりました。」など、とても安心された様子でした。

災害ボランティアセンター開設期間にご登録並びに活動

いただきました、ボランティアの皆さまをはじめ、資材などの提供をいただきました皆さま本当にありがとうございました。



次の方々から社会福祉のためにとご寄付をいただきました。皆様の温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(敬称略…受付順)

吉田 利弘

(故 福山ノリ子) 久4区

奈良崎 和實

(故 重雄) 黒西4区

光 永彦

(故 満太郎) 多1区の1

川 邊 雅文

(故 寅一) 久9区

稲 田 竜一

(故 田上竜二) 多10区の2

山 本 敏実

(故 マサコ) 多1区の2

溜 淵 勝徳

(故 政子) 多10区の2

荒 平 富子

(故 秋男) 久1区

田 中 茂光

(故 初女) 多8区の1

加 納 真一

(故 三二) 多10区の2



善意の灯

自分の町を良くするしくみ。 「赤い羽根共同募金」にご協力ください

今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されます。多良木町でも、毎年、町民の皆さまにはご協力いただきありがとうございます。募金の配分金はすべて社協が行う福祉事業の財源として有効に活用させていただいています。皆さまの温かいご支援とご協力をお願いします。



豪雨災害にかかる生活福祉資金特例貸付

熊本県社会福祉協議会では7月に発生した熊本県南部豪雨災害により、被災された人への一時的な生活費の特例貸付を次のとおり実施しております。(貸付内容は社協のホームページでもご覧いただけます。)具体的な貸付のご相談は、多良木町社会福祉協議会までお問合せください。

《貸付内容》

- ・貸付対象 令和2年7月豪雨により災害救助法が適用された市町村(多良木町も含む)に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。
- ・貸付限度額 10万円以内
(一定要件の場合 20万円以内)
- ・据置期間 貸付の日から1年以内
- ・償還期限 据置期間終了後2年以内
- ・貸付利子 無利子 ・保証人 不要
- ・借入申込に必要なもの 被災したことがわかるもの(罹(り)災証明書、もしくは被災証明書等)、住民票(同居している世帯全員分が記載のもの)、身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証等)、印鑑、申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- ・受付窓口 多良木町社会福祉協議会
電話:0966-42-1112

※相談・受付時間:原則午前10時から午後4時まで(土曜、日曜、祝日を除く)

※新型コロナウイルス感染防止のため、できる限り電話で予約のうえ、おいでください。